

令和元年度の奈良県における児童虐待の状況について

(1) 令和元年度における児童虐待相談への対応件数

○県こども家庭相談センターの対応件数 1,832件 (平成30年度1,825件 対前年度比0.4%増)

○県内39市町村の対応件数 3,246件 (平成30年度2,643件 対前年度比22.8%増)

※県こども家庭相談センターの対応件数と重複あり。

注)「対応件数」とは、県及び市町村が受付けた児童虐待相談に対して行った対応(助言指導や措置等)の件数(厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」に基づく)。

(2) 令和元年度に虐待を受けた又はそのおそれがあるとして、

県又は市町村が支援等の対象とした児童数 5,039人

【児童数の内訳】身体的虐待：1,199人、ネグレクト1,879人、性的虐待66人、心理的虐待1,895人

【参考】平成28年度：4,632人、平成29年度：5,150人、平成30年度：5,458人

注)上記「児童数」は、県及び市町村が、児童虐待対応にあたり、支援や見守りが必要なケースと判断し「進行管理」している児童の総数(「虐待を受けた児童」と「虐待を受けるおそれがある児童」を合算した児童数)。

<令和元年度の特徴点>

(1) 県こども家庭相談センターの状況

- 「対応件数」は、平成30年度から微増(7件増 0.4%増)ではあるが、過去最多件数となった。
- 「虐待種別」では、平成30年度と比べると身体的虐待(33件増 7.4%増)とネグレクト(29件増 7.0%増)が増加し、心理的虐待(55件減 5.9%減)が減少している。心理的虐待については減少したものの、依然として全体の半数近くを占めており、その傾向は前年度と同様である。

(2) 県内39市町村の状況

- 「対応件数」は、平成30年度から大幅に増加(603件増 22.8%増)し、過去最多件数となった。
- 県こども家庭相談センターと市町村を合わせた「奈良県における児童虐待相談への対応件数」は過去最多の5,078件となるなど、奈良県全体として大幅に増加した(610件増 13.7%増)。

(3) 今後の取組について

- 対応件数が過去最多件数となったが、今後も「子どもの安全と安心」を確実に守るため、引き続き県こども家庭相談センターと市町村の「体制強化」、「専門性強化」に努めるとともに、学校や警察等の関係機関との「連携強化」を一層図っていく。

<別添資料>

- ・資料1 【グラフ】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移
- ・資料2 【グラフ】令和元年度 児童虐待相談の状況について(こども家庭相談センター受付)
- ・資料3 【グラフ】令和元年度 児童虐待相談の状況について(市町村受付)
- ・参考1 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(こども家庭相談センター受付)
- ・参考2 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(市町村受付)